

平成 29 年 12 月 25 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
(コード番号 8306)

自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく
同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ(代表執行役社長 ^{ひらの のぶゆき} 平野 信行)は、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当社定款第 44 条の定めに基づく同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得につきまして、下記の通り取得状況をお知らせいたします。なお、平成 29 年 11 月 14 日開催の当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、下記の取得をもちまして終了いたしました。

また、取得した自己株式の全株式数を会社法第 178 条の規定に基づき消却いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	68,089,400 株
(3) 取得価額の総額	54,995,185,794 円
(4) 取得期間	平成 29 年 12 月 1 日～平成 29 年 12 月 22 日(約定ベース)
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

2. 自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	127,666,900 株
(3) 消却予定日	平成 30 年 1 月 22 日

(ご参考)

1. 平成 29 年 11 月 14 日開催の当社取締役会での自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200 百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.50%)
(3) 取得価額の総額	1,000 億円(上限)
(4) 取得期間	平成 29 年 11 月 15 日～平成 29 年 12 月 31 日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 127,666,900 株 |
| (2) 取得価額の総額 | 99,999,957,675 円 |

3. 平成 29 年 11 月 14 日開催の当社取締役会での自己株式の消却に関する決議内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記 1 により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 平成 30 年 1 月 22 日 |

4. 平成 29 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 13,261,548,293 株 |
| (2) 自己株式数 | 766,146,627 株 |

以 上

(照会先)

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
広報部
03-3240-7651

ご注意：この文書は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの自己株式の取得および消却に係わり、一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。